



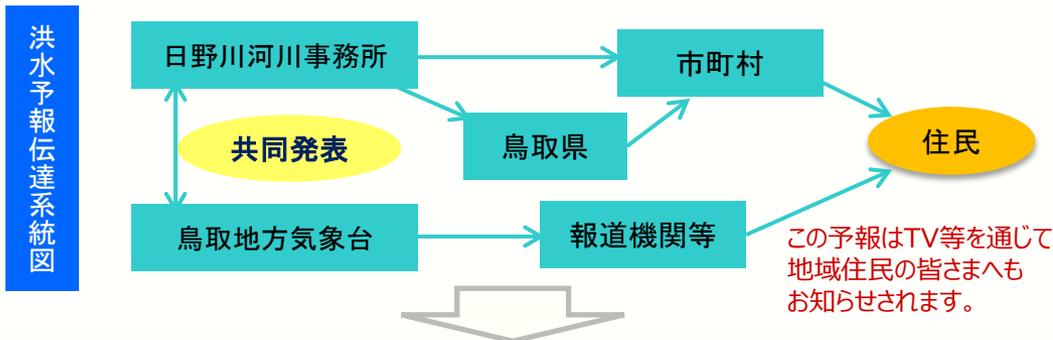
平成27年6月23日(火)日野川及び法勝寺川の洪水予報連絡会(幹事会)及び水防連絡会を開催しました。会議では水防警報や洪水予報等の防災情報の伝達系統の確認や日野川(国管理区間内)の重要水防箇所等の説明を行いました。

洪水予報連絡会及び水防連絡会について

【洪水予報連絡会】

国土交通省と気象庁では、共同してあらかじめ指定した河川※について区間を決め水位や流量の洪水の予報を行っています。これを「指定河川洪水予報」といい、水防活動に利用されるほか、洪水の発生が予測される場合に、氾濫の発生のおそれ等を市町村や報道機関を通じて地域住民の方々へ通知または周知されています。

※洪水予報指定河川といい、日野川と法勝寺川(国管理区域)もこれに含まれます



これらの情報伝達の円滑な運用を図るため、関係官公庁及び諸団体で構成する洪水予報連絡会を設置し、毎年開催しています。

【水防連絡会】

洪水時に迅速かつ的確な水防活動が実施されるよう、水防管理団体と河川管理者と水防活動を行ううえでの重要なポイントの情報交換や協力体制の強化を目的として設置しています。

連絡会の様子



会議には、県、市町村、自衛隊、警察、消防、報道機関の方々に参加して頂きました。

防災情報について



当事務所HPでも防災に関する情報についてまとめて掲載しています。 ※画像をクリックすると、該当ページが開きます